

富山市民病院告示第2号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成23年富山市民病院告示第6号）による。

平成30年8月6日

富山市病院事業管理者 泉 良 平

工 事 名	富山市民病院空調機外更新工事	
工 事 場 所	富山市今泉北部町地内	
工 事 番 号	管1	
工事完成期限	平成30年12月14日	
工 事 概 要	空調機更新工事 1 既存空気調和機撤去 2 空気調和機設置 3 配管、ダクト、電気・自動制御、保温、基礎補修・架台工事 冷却塔補給水槽更新工事 1 既存冷却塔補給水槽撤去 2 冷却塔補給水槽設置 3 配管、電気・計装、保温、基礎補修・架台工事	
予 定 価 格	47,980,000円 (消費税及び地方消費税額を含まない。)	
審 査 基 準 日	入札参加資格の審査は、平成30年8月24日現在の事実をもって行うものとする。	
入 札	地 域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業 種	管

参加資格	総合点数等	入札参加資格決定通知書で通知された管工事の総合点数が930点以上であること。
	施工実績	平成15年4月1日以降に官公庁等発注の管工事の元請として、この工事の予定価格の3割以上の金額の施工実績があること。
	配置技術者	<p>1 1級管工事施工管理技士と同等の資格を有する者（以下「1級管工事施工管理技士等」という。）を配置できること。ただし、契約金額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（以下「営業所専任技術者」といい、当該工事の業種以外の業種の営業所専任技術者を含む。）でないこと。</p> <p>2 4,000万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者をいう。）の資格を有する者を専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。</p> <p>3 契約時において、1の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、1のただし書及び2に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。ただし、1の規定による配置技術者が平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けられる場合は、この限りでない。</p>

<p>調査基準 価格を下 回る価格 で契約を 締結する 場合の配 置技術者</p>	<p>1 契約金額が3,500万円未満の場合 1級管工事施工管理技士等を専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。</p> <p>2 契約金額が3,500万円以上の場合 1級管工事施工管理技士等を専任で2名配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。</p>
<p>その他</p>	<p>4,000万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、管工事についての特定建設業の許可を受けていること。</p>
<p>入札及び契約 を担当する課</p>	<p>富山市民病院事務局経営管理課 FAX番号076-422-1371</p>
<p>契約条項等の 閲覧期間</p>	<p>平成30年8月6日から同月24日まで (日曜日、土曜日及び休日を除く。)</p>
<p>設計図書に対 する質問期間</p>	<p>平成30年8月6日から同月20日まで</p>
<p>質問に対する 回答期限</p>	<p>平成30年8月22日</p>
<p>入札の方法</p>	<p>郵便入札(一般書留又は簡易書留に限る。)</p>
<p>入札書の 到着期限</p>	<p>平成30年8月24日</p>
<p>開札日時及び 場所</p>	<p>平成30年8月28日午後2時10分から 富山市民病院2階第一会議室</p>
<p>調査基準価格</p>	<p>有(失格基準を適用しない。)</p>
<p>工事代金 支払条件</p>	<p>前金払 有 部分払 有</p>